

お知らせ

教育長に青木千津子氏を再任



青木千津子氏
市議会 6月定例会で同意を得て、青木千津子氏（大平町下皆川）を教育長に再任しました。任期は、6月11日から令和9年6月10日までの3年間でです。

教育委員会は、教育長と6名の委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

総務人事課 21)2351

教育委員会委員に西脇はるみ氏を再任



西脇はるみ氏
市議会 3月定例会で同意を得て、西脇はるみ氏（藤岡町藤岡）が、教育委員会委員に再任されました。任期は、5月19日から令和10年5月18日までの4年間でです。

教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成され、学校教育

育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

総務人事課 21)2351

監査委員に浅野貴之氏を選任



浅野貴之氏
市議会 6月定例会で同意を得て、浅野貴之氏（岩舟町静）が、監査委員に選任されました。任期は、5月31日から令和8年4月24日までです。

なお、監査委員は、2名の委員で構成され、市の財務に関する事務等が適切かつ効率的に行われているか、監査を行います。

総務人事課 21)2351

人権擁護委員の表彰

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、人権相談、人権侵害による被害者の救済や、人権についての啓発活動を行っています。このたび、本市の人権擁護委員が表彰を受けました。

全国人権擁護委員連合会長表彰
渡沼康子氏／大竹教子氏
宇都宮地方法務局長感謝状

都市計画の構想

静戸中央東地区計画の決定
都市計画の構想の対象区域
岩舟町静戸の一部

縦覧期間および縦覧場所
期間 7月8日(月)～19日(金)
(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時15分

場所 都市計画課(本庁舎3階)

意見申出書の提出期限
7月19日(金) 17時15分まで

公聴会
日時 7月26日(金)18時30分～

会場 市役所本庁舎(万町)正庁

都市計画課 21)2431

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料通知書の送付

今年度の各保険税(料)の通知書を次のとおり送付します。

納税(入)通知書

普通徴収(納付書・口座振替)で納める方に7月12日(金)に郵送します。第1期の納付期限は7月31日(水)です。7月以降に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入した方には、おおむね翌月中旬に郵送します。

特別徴収開始通知書

特別徴収(年金からの差し引き)で納める方に8月23日(金)

加茂律子氏／大阿久功子氏
白井春江氏／高際はま子氏
栃木県人権擁護委員連合会長表彰
藤野喜代子氏／矢口稔氏

人権・男女共同参画課 21)2161

し尿処理施設整備基本構想(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

市では、し尿処理施設である市衛生センター(城内町2丁目)の老朽化に伴う次期し尿処理施設の整備方針についての「し尿処理施設整備基本構想」の素案を取りまとめました。

この案に対する皆さんの意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本構想に利害関係を有する方
募集期間 7月1日(月)～31日(水)

閲覧場所 クリーン推進課(とちぎクリーンプラザ管理棟1階／梓町)、市政情報センター(本庁舎4階)、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ
提出方法 閲覧場所にある意見書書式(市ホームページからダウンロード)

申請される方の基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの(年金手帳、マイナンバーカード等)
来庁される方のご本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

退職(失業)した場合
雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票
代理人が手続きする場合
委任状(様式自由)

申請窓口 栃木年金事務所(城内町1丁目)、保険年金課(市役所本庁舎2階)、各総合支所地域づくり推進課
栃木年金事務所 22)4131
保険年金課 21)2134

後期高齢者医療制度のお知らせ

「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます

現在お使いの「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の有効期限は7月31日までです。8月から使用する保険証は、縦長大判の封筒(茶色)に入れて7月下旬に郵送します。

8月1日以降は、新しい保険証を医療機関の窓口に提示してください。旧保険証は、8月1日以降、ご自身で破棄するか、保険年金課まで返却してください。

ウンロード可)に必要な事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 クリーン推進課、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口(平日8時30分～17時15分)

その他 提出された意見は後日公表します。(住所・氏名は非公表)意見に対する個別回答はしません。

クリーン推進課 31)2446

都市計画の構想の縦覧および公聴会のお知らせ

小山栃木都市計画区域における「静戸中央東地区計画の決定」に関する都市計画の構想について、市民の皆様のご意見をお聴きするため、公聴会を開催します。また、公聴会に先立ち、この都市計画の構想を縦覧します。公聴会で意見を述べたい場合は縦覧期間中、公述人となる意思の有無を明記して、意見申出書を都市計画課に提出する必要があります。なお、公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴を希望する方は、開催の有無について、あらかじめ問合先に確認してください。

い。なお、新しい保険証は、保険証の発行が廃止になる12月2日以降でも内容に変更がなければ有効期限までお使いいただけます。今回は、新しい保険証の送付とともに、被保険者の方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、個人番号の下4桁をお知らせしていますのでご自分のマイナンバー下4桁と一致するか、ご確認ください。

限度額適用認定証等について
所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡ(※)に該当する方は、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられます。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示することで、医療費の支払いが一定額に抑えられます。また、世帯全員が住民税非課税の場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。美しい河川を守っていただくために、河川の美化と愛護にご協力をお願いします。

7月は河川愛護月間
身近な自然空間である河川は、私たちの大きな財産であり、地域社会に憩いと潤いを与えてくれます。地元自治会をはじめ、多くのみなさんが草刈りや清掃活動を行っている一方で、依然としてごみの不法投棄も見受けられます。美しい河川を守っていただくために、河川の美化と愛護にご協力をお願いします。

栃木市河川愛護会事務局(道路河川維持課内) 21)2402

いたくら会計 板倉聡公認会計士・税理士事務所
板倉公認会計士事務所 公認会計士・税理士 板倉 聡
税理士 板倉 優 公認会計士 日向野 司
行政書士 松嶋 央行 税理士 大島 康
〒328-0125 栃木市吹上町691-1 TEL0282(31)3682・FAX0282(31)3683 E-mail:itakuras@ita-trust.jp

害虫獣駆除 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!
まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします
ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等
害虫のことなら何でもご相談ください
※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります
栃木消毒 62-5679 090-1816-2266